



宮監公表第24号  
令和2年5月25日

宮崎市監査委員	河野まつ子	宮崎市監査委員 之印
宮崎市監査委員	荒木敏	
宮崎市監査委員	上野悦男	
宮崎市監査委員	嶋田喜代子	

### 定期監査措置状況の公表について

令和元年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

### 記

- 1 監査の対象部課等  
総務部
- 2 講じた措置の内容  
別紙のとおり

(報告様式1)

令和元年度定期監査指摘事項についての措置状況通知書

令和元年度定期監査における指摘事項については、次のとおり措置いたしましたので通知します。

(監査対象部署：総務部)

指 摘 事 項 及 び 意 見 の 内 容	措 置 状 況
<p><b>【指摘事項】</b></p> <p>(総務法制課)</p> <p>①令和元年度文書管理システム運用支援業務委託に係る契約保証金について、免除事由として受託者が提出する委託業務・工事履行届には、過去2カ年の間に委託業務・工事を完了したものを記載すべきところ、履行届提出日(令和元年9月27日)時点で完了していない案件が記載されたものを受理し、免除事由を確認しないまま契約保証金を免除していた。</p> <p>(情報政策課)</p> <p>①令和元年度テレビジョン受信施設更新に関する事業費補助金(宮本テレビ共同受信施設組合分)に係る交付確定について、副市長の専決であるにもかかわらず、部長決裁としていた(交付決定額：5,400,000円 交付確定額：4,860,000円)。</p> <p>(契約課)</p> <p>①平成30年度の市外旅行(福岡市、7月4日～5日)について、パック旅行を利用したときは領収書を添付し精算すべきところ、精算していなかった。</p> <p>(庁舎管理課)</p> <p>①平成30年度の市外旅行(東京都：2月5日～6日)について、旅行命令(依頼)書のパック旅行金額(39,800円)と実際の航空賃(37,800円)が相違し2,000円の戻入が発生しているにもかかわらず、精算及び戻入処理を行っていなかった。</p>	<p>(総務法制課)</p> <p>請負業者に届出を再提出させた。今後は受領時に履行期間の確認を徹底することとした。</p> <p>(情報政策課)</p> <p>事務決裁区分について、事務決裁規程を確認し、正しく解釈するように全職員に周知を行った。</p> <p>(契約課)</p> <p>パック旅行についての精算の周知を課員へ行うとともに、今後は旅行命令書の様式を変更し、領収書の要・不要を表示することとした。</p> <p>(管財課(R2機構改革により変更))</p> <p>2,000円の戻入については、会計課と協議し、平成31年度の雑入で対応。再発防止のため、今後は旅行命令書と実際の航空賃の相違がないよう、担当者及び係員によるダブルチェック等徹底した管理を行う。また、チェック者毎にペンの色を変え、チェック漏れがないよう徹底する。</p>

②平成 30 年度及び令和元年度の本庁舎外産業廃棄物収集運搬業務委託について、次のような不備があった。

ア 平成 30 年度及び令和元年度の予定価格について、単価契約（1 kgあたり）であることから業務単価で設定すべきところ、総額で設定され比較できないものとなっていた。

イ 平成 30 年度の支出負担行為額について、414,720 円と記載すべきところ、414,420 円としていた。

ア 予定価格の記載方法について、業務単価を記載させるよう、職員に周知するとともに担当者及び係員によるダブルチェック等徹底した管理を行う。

イ 今後は入力ミスをなくすよう、担当者及び係員によるダブルチェック等徹底した管理を行う。

令和 2 年 5 月 1 日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 戸 敷

正

